

2026 年 9 月 1 日

お客様各位

関西エアポートテクニカルサービス株式会社

【重要】電話サービスにおける通話料金の請求対象期間変更について

拝啓 平素は弊社サービスに格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本年 10 月より固定電話サービス、第 1 種総合デジタル通信サービスの通話料のご請求期間を変更させていただきたく、下記のとおりご案内申し上げます。

この変更につきましては、弊社が利用する電気通信事業者の課金システムの変更に伴うものであり、電話サービスをご利用中のお客様におかれましては大変ご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解を賜りご了承いただきますようお願い申し上げます。

なお、変更の過渡期となる 10 月分の請求期間のみ変則的な請求期間となりますことを、併せてご了承いただきますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 請求対象期間の変更について ※別表をご参照ください

① 電話・第 1 種総合デジタル通信の通話料

変更前) 請求対象月の前々月 16 日～前月 15 日

変更後) 請求対象月の前月 1 日～前月末日

② 過渡期（10 月分）の請求について

・電話・第 1 種総合デジタル通信の通話料・・・前々月 16 日～前月末日(8 月 16 日～9 月 30 日)

以上

《別表》

① 電話・第1種総合デジタル通信

	前々月	前月	請求対象月	翌月
基本料		16日～15日		★1日 請求書発行
通話料	16日～15日			★23日 口座振替 ★末日 お支払期日



	前々月	前月	請求対象月	翌月
基本料		16日～15日		★1日 請求書発行
通話料		1日～末日		★23日 口座振替 ★末日 お支払期日

② 過渡期の請求について

	8月	9月	10月	11月
基本料 ・ 固定電話 ・ 第1種総合デジタル通信 ・ モバイルIP電話 ・ FTTH光・光IP電話	8/16～9/15	9/16～10/15	10/16～11/15	
通話料 ・ 固定電話 ・ 第1種総合デジタル通信	7/16～8/15	8/16～9/30	10/1～10/31	
通話料 ・ モバイルIP電話 ・ 光IP電話	8/1～8/31	9/1～9/30	10/1～10/31	
			★ 9月分 請求書発行日	★ 10月分 請求書発行日
				★ 11月分 請求書発行日

本件に関するお問い合わせ先： 事業部 関空営業課 sales@tech.kansai-airports.co.jp
電話：072-455-4903（島内内線：5-4903）